

市政懇談会

「おじゃましま〜す！市長です」

市長と市民の皆さんが地域の課題について話し合う「市政懇談会」。昨年度は13地区で開催し、参加していただいた多くの皆さんから貴重な意見を伺うことができました。本年度も14地区で開催しますので、どうぞ参加ください。今後の予定は本紙などで随時お知らせします。

日程・場所

日程	時間	会場
7月11日(木)	14 〜 16時	中里皆瀬地区公民館
7月12日(金)		南地区公民館
7月17日(水)		中部地区公民館
7月18日(木)		大野地区公民館
7月19日(金)		世知原地区公民館
7月22日(月)		日宇地区公民館
8月23日(金)		江上地区公民館

☎コミュニティ・協働推進課 ☎ 24-1111

市税の納期限を守りましょう

市税はさまざまな行政サービスを行うため、市民の皆さんの所得や資産に応じて公平に負担していただいているものです。納期限内の納付にご協力をお願いします。

納期限を過ぎてしまったら

納期限までに納付がないことを「滞納」といいます。滞納となった場合、督促状を送送するための督促手数料が加算されます。また、納期限の翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。滞納は納税する人にとって不利益になるだけでなく、その事務処理のため市民の皆さんの貴重な市税から多くの費用が使われることとなります。

滞納となる前にご相談を

病気や災害などで納付することが難しい場合は、滞納となる前にご相談ください。滞納したままにしていると延滞金が加算され、財産の差し押さえなどの滞納処分を受けることとなります。

便利な口座振替のご利用を

納め忘れがなく、便利な口座振替をご利用ください。手続き方法など詳しくはお尋ねください。

☎納税課 ☎ 24-1111

「警戒レベル」を用いた防災情報の提供を始めています

本市では、従来の防災情報に併せて新たに5段階の「警戒レベル」を用いた情報提供を始めています。平成30年7月豪雨を踏まえ、災害の危険度の高まりを直感的に分かりやすくし、市民の皆さんが適切に避難行動を取れるようにするため、自治体による避難勧告等の避難情報の発令や気象庁による防災気象情報の発表の際には「警戒レベル」を用いてお知らせします。

警戒レベルに応じた取るべき行動

警戒レベル	避難情報等	市民の皆さんが取るべき行動
5	災害の発生情報	すでに災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動を取る
4	避難勧告 避難指示(緊急)	速やかに避難先に避難する 避難場所までの避難が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や自宅内のより安全な場所へ避難する
3	避難準備・高齢者等避難開始(避難準備情報)	避難に時間を要する人(高齢の人、障がいがある人、乳幼児など)とその支援者は避難する。その他の人は避難の準備を整える
2	大雨・洪水注意報	避難に備え、ハザードマップなどで自らの避難行動を確認する
1	早期注意情報	防災気象情報など最新情報に注意し、災害への心構えをする

☎防災危機管理局 ☎ 23-9258

新たな企業の立地決定について

本市では新たな雇用を生み出すため、「企業立地」を重点施策に掲げ、8つのリーディングプロジェクトの一つとして製造業やオフィス系企業などを中心とした企業誘致に積極的に取り組んでいます。今回新たに市内への立地が決定した企業2社を紹介します。

アウトソーシングビジネスサービス

人材派遣企業「株式会社アウトソーシング(本社：東京都千代田区)」の子会社で、障がいがある人の雇用に特化した「株式会社アウトソーシングビジネスサービス」の新たな拠点として、本市への進出が決定しました。同社ではグループ企業の総務業務や人事労務業務などを行っています。

事業所名	株式会社アウトソーシングビジネスサービス 佐世保ランチ(仮)
操業開始日	本年7月(予定)
立地予定地	白南風町
雇用予定数	20人程度(全て障がいがある人を雇用) ※別途支援員として社会福祉士など(健康者)を雇用する予定です。

静岡制御

工場自動化(FA)の機器販売や制御盤の設計製作などを行う「株式会社静岡制御(本社：静岡県静岡市)」の新たな設計事務所の拠点として、本市への進出が決定しました。今回新たにできる「長崎システム技術センター」では、同社の業務のうち主にFA機器の制御設計業務を行う予定です。

事業所名	株式会社静岡制御 長崎システム技術センター
操業開始日	来年4月(予定)
立地予定地	八幡町
雇用予定数	10人程度

☎企業立地推進局 ☎ 24-1111

「プレミアム付商品券」購入のための申請書を発送します

本年10月1日に予定されている消費税・地方消費税の引き上げに伴い、市民税非課税世帯と子育て世帯の消費に対する影響を緩和し、消費の喚起・下支えを行うことを目的とした「プレミアム付商品券」を販売します。

プレミアム付商品券

購入金額の25%がプレミアム分として加算されるお得な商品券です。対象者は2万円で2万5千円分の商品券を購入することができます。

対象

- ① 今年度の市民税が非課税で、課税者と同一生計の配偶者・扶養親族、生活保護受給者以外の人  
※本年1月2日以降に転入した人は、転出元の市町村から申請書が届きます。
- ② 3歳未満の子どもがいる世帯の世帯主  
※3歳未満の子どもは、平成28年4月2日～令和元年9月30日までに生まれた人です。

購入限度額

- ① 1人につき2万円まで
- ② 3歳未満の子ども1人につき2万円まで

購入までの手続き

- ① 7月下旬～8月ごろ対象①の人へ「商品券購入引換券申請書」を発送します  
※対象②の人は申請書の提出は必要ありません。
- ② 申請書が届いたら必要事項などを記入し、同封する返信用封筒で同商品券事務局へ返送してください
- ③ 9月ごろ対象①②の人へ「商品券購入引換券」を発送します
- ④ 「商品券購入引換券」が届いたら引換券を持参の上、商品券販売所で商品券を購入してください  
※購入する際には運転免許証など本人確認ができる書類を持参してください。
- ⑤ 本年10月1日～来年2月末(予定)まで商品券利用店舗で買い物することができます  
**商品券販売所・商品券利用店舗**  
9月以降に本紙や市ホームページなどでお知らせします。  
※家庭内の事情を理由に避難されている人などは、事前の手続きが必要です。詳しくはお尋ねください。  
※7月22日(月)以降は専用コールセンター(☎55-1221)へ。  
☎プレミアム商品券事務局 ☎ 24-1111

## 暑くなり始めは熱中症に注意

毎年、暑くなり始める6月ごろから熱中症が多く発生しています。熱中症は梅雨の合間に突然気温が上昇したときや、梅雨明けして蒸し暑いときなど、暑さに体が慣れていない時期に起こしやすいといわれています。炎天下はもちろん、直射日光の当たらない室内でも注意し、早めの熱中症対策を心掛けましょう。

### 発生しやすい条件

- 気温が高く、湿度が高いとき
- 日差しが強く、風が弱いとき
- 運動や作業に夢中になり、高温環境が長く続くとき

### 発生しやすい場所

乳幼児は「車中」、若い人は「運動時」、働き盛りの人は「職場」、高齢な人は「家庭内」で熱中症になる人が多いです。特に高齢な人の発症が急増しており、重症化しやすい傾向にあります

### 予防ポイント

- 通気性・速乾性のある涼しい服装を選び、帽子を着用する
- できるだけ高温多湿、炎天下での外出を控え、日陰を選んで歩く
- 室内では扇風機やエアコンを使い、28℃になるように心掛ける
- 喉が渇いたと感じる前に水分を取る、小まめな水分補給を心掛ける
- 猛暑日や熱帯夜が3、4日続いたときには注意する
- めまいや頭痛、気分不良などがあれば、日陰や涼しい場所に避難する
- 暑さに備えた体力づくりをし、体調に合わせて行動する

### 熱中症になったら

初期症状⇒めまい、足のつり、大量の汗、立ちくらみ  
対処方法⇒涼しい場所に避難し、衣服をゆるめて体を冷やす、十分な水分・塩分を補給する  
※呼び掛けに対する反応がおかしいときや、自力で水分補給ができないときは、医療機関へ搬送してください。

※病院のお問い合わせは「☎23-8199(兄さんハイ救急)」をご利用ください。

※小児救急は長崎県小児救急電話相談センター「#8000」や「☎095-822-3308」にお問い合わせください(午後6時から翌朝8時まで)。

☎健康づくり課 ☎24-1111

☎消防局警防課 ☎23-2598

## 見て！聞いて！本市の広報番組

させば市政だより～キラっ都させば～  
「佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年」



昨年7月放送分の収録の様子

朝長市長が自らの市の施策などをお知らせする広報テレビ番組「させば市政だより～キラっ都させば～」。7月は「佐世保鎮守府開庁・佐世保港開港130年」をテーマにお知らせします。このほか「英語が話せる街」ならではの日常英会話のコーナーや素敵なプレゼントも用意していますので、どうぞご覧ください。

### 【放送スケジュール】

7月6日(土)、20日(土) ⇒ 9:25 NBC、11:45 KTN

7月13日(土)、27日(土) ⇒ 17:25 NCC

7月14日(日)、28日(日) ⇒ 6:30 NIB

毎週日曜 ⇒ 18:55 テレビ佐世保

※ YouTube版は右の画像からどうぞ！



## キラっ都させば ラジオ版

さまざまな市政情報をFMさせばのパーソナリティ・橋口修平さんと担当の市職員が対話形式で分かりやすくお知らせする番組「キラっ都させば ラジオ版」。ことから佐世保観光大使・馬渡彩加さんも加わり、番組がさらにパワーアップ。市民の皆さんから寄せられた疑問にお答えするコーナーや週末のイベント情報、佐世保にゆかりのある音楽の紹介など盛りだくさんの内容で放送しています。

放送日 毎週金曜 13時～13時55分

16時～16時55分(再放送)

毎週土・日曜 10時～10時55分(再放送)

放送局 はっぴいFM(FMさせば)

※ FMさせばはインターネット経由でパソコンやスマホ(アプリ)でも聴くことができます。



iPhone  
はこちら



Android  
はこちら



☎秘書課 ☎24-1111

## 7月から市役所が「原則敷地内禁煙」に

本市では、健康増進法の一部施行に伴い、7月1日から市役所や中央保健福祉センター、支所などが「原則敷地内禁煙」になりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



### 喫煙は指定された喫煙場所

7月1日から学校や病院、保育所・幼稚園などの施設も「原則敷地内禁煙」となり、喫煙できるのは指定された喫煙場所だけになります。これは望まない受動喫煙をなくすため、特に健康への影響が大きい子どもたちや患者等に配慮したもので、20歳未満の人は店舗の従業員でも喫煙場所への立ち入りが禁じられます。

### 喫煙禁止場所以外で喫煙する場合も配慮を

特に子どもたちや患者等が近くにいる場合は喫煙しないなど、周囲へ配慮することが法律で義務付けられています。また、来年4月1日からはその他の市の施設も「原則屋内禁煙」となります。

※詳しくは厚生労働省の特設サイトをご覧ください。

☎健康づくり課 ☎24-1111

## ヘルシークッキングコンテスト作品募集

本市では、各家庭で望ましい食習慣を身に付けることを目的として毎年ヘルシークッキングコンテストを開催しています。今回は手軽に作ることができる「野菜たっぷり彩り弁当」を募集します。皆さんからのたくさんのご応募をお待ちしています。

### 内容 次の全ての条件が含まれること

- 食べる人に合った大きさの弁当箱を選ぶ
- 主食は弁当箱の1/2程度
- 主菜は弁当箱の1/6程度
- 副菜は弁当箱の1/3程度
- 全体を彩りよくおいしそうにしっかり詰める

### 対象 市内在住か市内に通勤・通学している人

申込 7月16日(火)以降、応募用紙に弁当の中のおすすめの1品の材料、分量、作り方を記入し、作品の写真を添えて郵送(〒857-0042、高砂町5-1)かEメール(kenkou@city.sasebo.lg.jp)または直接健康づくり課へ。詳しくはお尋ねください

※ 切 9月6日(金) (必着)

☎健康づくり課 ☎24-1111

## 「Sasebo E Channel (E チャン)」の Web サイトを開設

本市では「英語 de 交わるまち SASEBO プロジェクト」の一環として、二カ国語での情報発信を目的とした新たな Web サイト「Sasebo E Channel (E チャン)」を開設しました。これまでも佐世保に住む外国人と英語を学びたい日本人向けに Facebook で情報発信をしていましたが、市民の皆さんの英語を学べる機会をさらに増やすために Web サイトを開設しました。この機会にどうぞご利用ください。

### 記事が英語学習のテキストに

Web サイトでは、イベント、観光、グルメ、生活情報などを英語で発信しています。掲載している英語記事には日本語の解説を掲載していますので、英語学習のテキストとしても活用できます。

### 佐世保弁と英語が同時に学べる動画を配信

佐世保弁を英語で学ぶ動画を配信しています。日頃慣れ親しんだ言葉で、英語を身近に楽しく学べます。

Web サイトへはこちらの  
画像を読み込んでください



☎社会教育課 ☎24-1111

## 3世代同居・近居補助金のご利用を

子育て支援や既存住宅の利活用を目的に、新たに3世代で同居や近居をする場合の中古住宅の取得や既存住宅の改修の費用の一部を補助します。

### 補助内容

① 3世代で同居をするために自ら所有する住宅を改修する場合⇒改修費用の5分の1(上限40万円)を補助します

※対象となる改修工事=間取りの変更、部屋などの増築、玄関の増設、設備改修、バリアフリー化、断熱改修、浄化槽の設置など。

② 3世代で同居・近居をするために中古住宅を取得する場合⇒取得費用の5分の1(上限40万円)を補助します

※①②とも本年4月1日以降に同居・近居しようとする人が対象です。

※その他の条件など詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎都市政策課 ☎24-1111